

(10) 今休口物及物包1件。

(11) 定規果此確立1件。

(12) 通信會章、必安ん 親會より一般民眾に普及せんとす。

(13) 年報初に批歴1件。

理事の勸告

少梨村大鎌田村十件争議、謝勵電致此迄1件。

(14) 無形所得課税法令 批歴1件。

(15) 通信會章より改正後運動 柳塾を討てんとす。

(16) 財政確立1件。

(17) 労働賃金情勢定位置1件。

(18) 宣言発表1件。

本社 社 員

可 行 之 途 案

聯合會 長

主 席

友 田 文 悦

國 島 崇 徳 次

三 上 秋 村 幸 三 郎

二 次 長